平成２６年（フ）第３３号
秋田県由利本荘市石脇字山ノ神２番地113
債務者　打矢和子こと　白　　和子
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第２１１号
千葉県佐倉市宮前３丁目20番地２
債務者　髙橋　鶴二
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第２１１９号
横浜市港北区北新横浜２丁目６番地１　リバーサイド長島503
債務者　尾上久美子
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６９号
岐阜県関市千疋北１丁目20番１号、前住所岐阜県可児市虹ケ丘６丁目98番地　クレアール虹ケ丘206
債務者　ケイズ　ビートこと　林　　健
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６１号
兵庫県豊岡市出石町日野辺409番地
債務者　山本由紀子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第４８３号
兵庫県姫路市勝原区宮田287番地３　県営勝原鉄筋１棟105号
債務者　大本美由紀
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２７５号
東京都豊島区巣鴨４丁目11－７－401、住民票上の住所東京都世田谷区上馬３丁目18－11－405
債務者　泉　　智
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤重　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７７号
和歌山県岩出市新田広芝217番地の28
債務者　浦　　健次
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１５９４号
横浜市瀬谷区瀬谷町5812―301―103、住民票上の住所横浜市中区末吉町３丁目56番地７　日興パレス伊勢佐木北604号室
債務者　山上　輝男
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２号
新潟市秋葉区金沢町３丁目４番35号
債務者　藤原　　亨
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３９号
大分市大字葛木205番地の10　ベルコリーヌ102
債務者　吉良　公伸
1　決定年月日時　平成27年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１７号
栃木県真岡市高勢町２丁目298番地11
債務者　神山　信二
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２７年（フ）第３号
新潟市秋葉区満願寺5269番地、前住所盛岡市向中野４丁目12番26―303号
債務者　神田　真一
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８５７号
広島市安佐南区山本７丁目27番８－５号
債務者　プロジェクトエーチームこと　白木　良一
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１３１号
横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目35番37号　コーポピロティ３号棟206
債務者　松本　博和
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部